事業群評価調書（令和８年度実施）

基本戦略名	2-1 健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　医療人材対策室	園田　邦夫
施策名	1　地域の医療・介護のサービス確保及び充実	事業群関係課（室）	薬務行政室、医療政策課	
事業群名	③　医療人材の育成・確保・定着	令和７年度事業費（千円）	※下記「２．令和７年度取組実績」の事業費（R7実績）の合計額	1,052,862

１．計画等概要

（長崎県総合計画みんなの未来図2030　本文）

人口減少、少子高齢化が進行している状況の中にあっても、地域の医療需要に対応できる医療人材の数と質の確保を進め、誰もが必要な時に必要な医療を受けられる体制が引き続き確保されるよう取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）医学修学生の育成等、医師の確保
ⅱ）医師の労働時間短縮等、医療機関における勤務環境の改善
ⅲ）看護職員の養成及び県内就業の促進
ⅳ）看護職員の離職防止・資質向上及び再就業の支援
ⅴ）薬学修学生の支援等、薬剤師の確保及び資質向上
ⅵ）歯科衛生士の確保

事業群

指標		基準年	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標（年度）
医師確保計画において設定される医師少数区域数	目標値①		0区域	0区域	0区域	0区域	0区域	0区域（R12）
	実績値②	0区域（R5）						進捗状況
	達成率②／①							—

その他関連指標

指標		基準年	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標（年度）
県内看護師学校養成所卒業生の県内就職率	目標値①		65.0%	65.0%	65.0%	65.0%	検討中	65.0%（R11）
	実績値②	56.9%（R7）						進捗状況
	達成率②／①							—

指標		基準年	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標（年度）
薬剤師奨学金返還補助制度利用者数	目標値①		5人	5人	5人	5人	5人	25人（R12）
	実績値②	0人（R7）						進捗状況
	達成率②／①							—

指標		基準年	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標（年度）
歯科衛生士奨学金返還支援制度の利用人数	目標値①		3人	3人	3人			9人（R10）
	実績値②	0人（R7）						進捗状況
	達成率②／①							—

（進捗状況の分析）

人口減少や若年層流出の影響により、医師・看護職員をはじめ医療人材の確保は厳しさを増している。特に離島・半島地域では地域偏在が顕著であり、引き続き、その解消に向けて取り組む必要がある。

医師については、医学生への修学資金貸与やながさき地域医療人材支援センターによる医師招へいなど、地域医療を担う医師の養成・確保に取り組んだ結果、医師確保計画において設定される医師少数区域数は令和5年度以降0区域となった。しかしながら、令和8年4月に公表された医師偏在指標では、県南医療圏が新たに医師少数区域となるなど地域偏在の課題は依然として存在しているため、令和8年度に策定する次期医師確保計画において偏在対策を着実に推進し、地域における安定的な医療提供体制の確保を図る。

看護職員については、県内の看護職員数がおおむね25千人から26千人程度で推移しており、人口10万人あたりでは全国3番目に多い状況にあるが、看護師等学校養成所の1学年定員・入学者数の減少傾向に加え、県内就業率も低下傾向にあり、医療計画で定める目標（65%）に達していない。今後、看護職員の確保環境は一層厳しくなることが見込まれることから、中高生への看護の魅力発信による裾野拡大を図るとともに、県内外の看護学生や未就業看護職員の県内就業促進、就業者の離職防止及び資質向上に向けた取組を強化していく。

薬剤師について、新たな関連指標として、地域における薬剤師の確保・定着を推進するため、令和７年度に創設した薬剤師奨学金返還支援制度の支援対象者数を指標とし、令和８年度には５人を支援対象者として決定した。引き続き本制度の活用を通じて、地域医療を支える薬剤師の確保及び定着を図り、地域における医療提供体制の確保に取り組んでいく。

歯科衛生士について、本県の人口10万人に対する歯科衛生士数の平均は全国平均に比べて高いものの、離島医療圏では全国平均の半分以下と地域偏在がある。令和5年度に離島医療圏の歯科医院に調査を行ったところ、歯科衛生士の求人募集をしても応募がなく、確保したい人数を満たしていない状態が続いている施設が9施設あり、離島地区の歯科診療所は歯科衛生士が1人もいない診療所が半数以上を占めた。そこで離島地域における歯科衛生士の確保を図るため、奨学金返済支援制度の周知を強化し、離島の歯科医療機関や歯科医師会との連携等により、学生の離島への就職促進に努める。

２．令和７年度取組実績（令和８年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R6実績	うち一般財源 R7実績	人件費（参考） R8計画	事業実施の根拠法令等 / 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要：令和７年度事業内容及び実施状況（令和８年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R6目標 / R7目標 / R8目標	R6実績 / R7実績	達成率	令和７年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	大学地域枠医学修学資金貸与事業（医療介護基金） H23- 医療人材対策室	190,840 192,795 197,944 医療介護総合確保促進法 長崎県医学修学資金等貸与条例 —	0 0 0 —	2,365 2,417 2,858 —	●事業内容 将来、離島・へき地医療に進んで従事しようという大学医学部生（高校の推薦を受け、地域枠で大学へ入学する者）に対し、修学資金を貸与し、県が指定する医療機関で一定期間勤務した場合に返還を免除する。 ●実施状況 離島・へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。 医学修学生	【活動指標】 新規貸与者（人） 【成果指標】 確保医師数（人）	22 19 16 18 22 15	21 19 16 22 	95% 100% 88% 100% 	●事業の成果 ・R7年度は、地域枠医学生19名が入学し、修学資金の貸与を行った。これにより、県内の離島・へき地等に勤務する医師の養成に寄与した。
		2	新・鳴滝塾構想推進事業（医療介護基金） H22- 医療人材対策室	10,000 10,000 10,000 医療介護総合確保促進法 —	0 0 0 —	1,577 1,611 1,633 —	●事業内容 医学生や臨床研修医を対象に合同説明会の開催や病院見学者の誘致、魅力ある連携型研修プログラムの作成などを行うことにより、県内の地域医療に従事する医師の確保・育成を図る。 ●実施状況 合同説明会の開催、病院見学者の誘致、魅力ある連携型研修プログラムの作成等を実施した結果、令和7年度は県内の臨床研修病院合計で110名のマッチングとなった。 長崎県医師臨床研修協議会	【活動指標】 -R7：オンライン病院説明会参加延べ人数（人） R8-：病院説明会参加実人数（人） 【成果指標】 県内の病院における研修医マッチング数（人）	70 70 140 100 100 100	76 97 106 110 	108% 138% 106% 110% 	●事業の成果 ・病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けた各種事業を実施し、初期研修医の確保に寄与した。
		3	離島・へき地医療学講座事業（医療介護基金） R6-10 医療人材対策室	20,000 20,000 20,000 医療介護総合確保促進法 —	0 0 0 —	788 806 817 —	●事業内容 学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と五島市により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援する。 ●実施状況 令和7年度は、離島医療・保健実習（参加者133名）のほか、高次臨床実習（参加者20名）、地域医療セミナー（参加者48名）を開催し、離島医療を担う人材育成を推進した。 長崎大学	【活動指標】 学生を毎年1週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施（人） 【成果指標】 県内の総合診療専門医プログラムに新たに登録した数（人）	100 100 100 3 3 3	137 133 3 3 	137% 133% 100% 100% 	●事業の成果 ・壱岐・対馬・上五島・下五島コースの実習を実施した。令和7年度は総合診療専門講座の取組により、地域医療の柱となる総合診療専門医を育成するプログラムへの新規登録が3名となり、目標を達成した。
		4	地域の勤務医師確保事業（医療介護基金） S45- 医療人材対策室	8,315 6,295 11,461 長崎県医学修学資金等貸与条例 —	1,475 1,514 1,517 —	1,577 1,611 1,633 —	●事業内容 離島・へき地医療に進んで従事しようという大学医学部生（一般入試で入学後）に対し修学資金を貸与する。 ●実施状況 へき地等に勤務する医師を養成するために、県広報誌等を通じて、医学部生へ修学資金の貸与事業を周知し、募集を行ったが貸与希望者はいなかった。 医学部生	【活動指標】 新規貸与者（人） 【成果指標】 確保医師数（人）	2 2 2 3 1 1	0 0 3 1 	0% 0% 100% 100% 	●事業の成果 ・令和7年度の新規貸与者はなかったが、過年度貸与開始者への修学資金の貸与を継続的に行うことにより、離島・へき地等に勤務する医師の養成に寄与した。

取組項目i													
		5	自治医科大学負担金	129,800	129,800	788	●事業内容 　へき地等における医療の確保向上及び地域住民の福祉の増進を図ることを目的とし、都道府県で共同設立した自治医科大学に対し、経常運営費の負担を行う。 ●実施状況 　大学の経常運営費の負担のほか、学生の募集・入学一次試験などを実施した。	【活動指標】 在学生（人）	15	15	100%	●事業の成果 ・令和7年度の自治医科大学の卒業生については予定通り3名の医師を確保できた。
				131,200	131,200	806			15	15	100%	
				152,800	152,800	817			14			
			S47-	学校法人自治医科大学寄付行為				【成果指標】 確保医師数（人）	2	2	100%	
									3	3	100%	
			医療人材対策室	―	○	―	自治医科大学		1			
		6	医学修学生等実地訓練費(医療介護基金)	7,363	0	2,365	●事業内容 　医学修学生及び自治医科大生が在学中から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、夏季・冬季研修（1年～5年）・病院見学（3年～5年）を実施する。 ●実施状況 　医学修学生及び自治医科大生が、在学時から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、ワークショップや研修等を行った。	【活動指標】 離島病院等見学者数（人）	20	36	180%	●事業の成果 ・将来へき地医療に携わる医学生の地域医療に対する意識向上に寄与した。
				6,384	0	2,417			20	40	200%	
				9,741	0	2,450			30			
			S53-	医療介護総合確保促進法				【成果指標】 研修への参加率（%）	90	73	81%	
									90	82	91%	
			医療人材対策室	―	―	―	医学修学生、自治医科大生		90			
	○	7	ながさき地域医療人材支援センター運営事業（医療介護基金）	62,268	0	1,577	●事業内容 　長崎県内の医師不足の状況などを把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援を行う。 ●実施状況 　「ながさき地域医療人材支援センター」において、県内医師不足状況の把握・分析、医師不足医療機関の医師確保の支援、医師のキャリア形成支援、求人情報等の発信等を行った。	【活動指標】 キャリア形成等支援登録医師数累計（人）	65	63	96%	●事業の成果 ・長崎県内で勤務を希望する医師10名と面談を行い、7名が病院診療所見学となり、7名の勤務開始承諾となった。 ・離島へき地医療機関への医師の斡旋紹介や求人情報の発信を行うことで、離島へき地で勤務する医師を確保できた。 ※地域偏在格差は2年一度の国の調査により把握している。
				62,914	0	1,611			65	67	103%	
				70,870	0	1,633			70			
			H24-	医療介護総合確保促進法				【成果指標】 地域偏在格差（倍）	2.1	未公表	―	
									2.1	2.4	87%	
			医療人材対策室	―	―	―	県民、医師及び医療機関		2.1			
		8	しまの医療機関運営費補助費	108,100	56,698	788	●事業内容 　離島の市町立診療所の医師給与費の一部を助成及び無医地区等の住民に対し、ヘリコプターを活用した巡回診療を行うための経費を支援する。 ●実施状況 　離島の市町立診療所の医師給与費の一部を助成することにより、離島医師・医療が充足した状態とし、地域医療の安定を図った。 　また、無医地区等の住民に対し、ヘリコプターを活用した巡回診療を行うことにより、当該地域における安定的な医療の確保、及び医療水準の向上を図った。	【活動指標】 補助対象市町数（市町）	5	5	100%	●事業の成果 ・常勤医師の欠員等により、補助対象の医師数が減ったため未達成となっているが、市町から申請された助成対象の医師が10名であり、その全てについて支援が実施できたことにより、離島の医療提供体制の確保につなげることができた。
				82,820	43,097	806			5	5	100%	
				109,900	59,900	817			5			
			S55-	長崎県巡回診療航空機運営費補助金実施要綱 長崎県離島医師確保補助金実施要綱				【成果指標】 当該市町立診療所の助成医師数（人）	11	9	81%	
									11	10	90%	
			医療人材対策室	―	―	―	医療機関		11			
		9	専門医師確保対策資金貸与事業（医療介護基金）	10,800	0	1,577	●事業内容 　県内で不足する専門医の確保を図るため、将来県内で勤務する研修医等に対し研修資金の貸与を実施する。 ●実施状況 　新規貸与2名（産科2名） 　継続貸与3名（小児科2名、産科1名）の計5名に対し貸与を行った。	【活動指標】 専門医師確保対策資金新規貸与者（人）	5	2	40%	●事業の成果 ・新規貸与者は2名であり、目標未達成ではあるが、これらの医師が今後専門研修を修了することで、将来的な専門医の確保につながるものと見込んでいる。また、専門研修を終了した医師は救急科2名、小児科1名、産科1名となり、目標を達成することができた。
				9,000	0	1,611			5	2	40%	
				18,000	0	1,633			7			
			H26-	医療介護総合確保促進法 長崎県専門医師確保対策資金貸与条例				【成果指標】 専門医師確保数（人）	0	0	100%	
									2	4	200%	
			医療人材対策室	―	―	―	小児科、産科、救急科、精神科、脳神経外科、総合診療科を志望する研修医		2			

取組項目i		10	産科医等確保支援事業（医療介護基金） H23- 医療人材対策室	11,304 14,164 18,707 医療介護総合確保促進法 長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金（産科医等確保支援事業）実施要領 —	0 0 0 — —	788 806 1,225 — 医療機関	●事業内容 地域で出産を支える産科医等を確保するため、産科医等に支払われている分娩手当に対して助成。 ●実施状況 22施設（対象分娩4,412件）に対して助成を実施した。	【活動指標】 分娩件数（件） 【成果指標】 助成を行った施設数（施設）	4,616 4,655 5,178 25 25 22	3,466 4,412 21 22 	75% 94% 84% 88% 	●事業の成果 ・事業を予定していた25施設のうち、3施設について交付申請が無かったため、分娩件数・助成を行った施設数とも目標数に至らなかったが、申請があった22施設全てに対して分娩手当を助成した。
		11	医師確保計画推進事業費 R元-17 医療人材対策室	1,287 331 1,671 医療法第30条の4第1項 ○	1,287 331 1,671 — —	788 806 1,633 — 地域医療対策協議会	●事業内容 地域間の医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制の確保を目的とした医療法及び医師法の改正が施行されたことに伴い、地域医療対策協議会での協議を経て、二次医療圏ごとに「医師の確保数の目標・対策」を含む医師確保計画を策定し、同計画に基づく、医師偏在対策等を実施。 ●実施状況 令和5年度に策定した医師確保計画に基づく、医師偏在対策等を実施した。	【活動指標】 地域医療対策協議会及び専門部会（回） 【成果指標】 -R7：医師少数スポットの設定 R8-：医師確保計画の策定	3 3 6 数値目標なし 数値目標なし 策定	4 4 — — 	133% 133% — — 	●事業の成果 ・現行の「長崎県医師確保計画」に基づく、医師確保関連事業等について協議を行った。 ・同計画において、局所的に医師が少ない地域を「医師少数スポット」として設定し医師確保策の検討が可能となるが、設定は慎重に検討することとされており、令和7年度は市町からの相談に随時対応した。
取組項目ii	○	12	医療勤務環境改善支援センター事業（医療介護基金） H26- 医療人材対策室	152,239 228,079 249,479 医療法第30条の21 医療介護総合確保促進法第４条 ○	0 0 0 — —	18,133 18,531 17,555 — 医療機関	●事業内容 勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 ●実施状況 H27に設置した「長崎県医療勤務環境改善支援センター」によるセミナーの開催や専門アドバイザーによる支援を行い、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図った。	【活動指標】 医療勤務環境改善セミナー開催（回） 【成果指標】 改善に取り組む医療機関数（機関）	2 2 2 7 7 8	2 2 7 6 	100% 100% 100% 85% 	●事業の成果 ・改善に取り組む医療機関に費用の一部を補助し、医療勤務環境改善の推進を後押しした。セミナー開催により多くの病院管理者等への意識向上につながった。改善に取り組む医療機関数は、1件申請辞退があったが採択した病院に対し専門アドバイザーによる訪問支援などを行った。
取組項目ii		13	女性医師等就労支援事業（医療介護基金） H24- 医療人材対策室	6,180 6,455 6,545 医療介護総合確保促進法 —	0 0 0 — —	1,577 1,209 1,225 — 医療機関、女性医師等	●事業内容 女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職することを防止し、復職を支援するために、長崎大学メディカルワークライフバランスセンターにおいて、相談窓口対応を含めた総合的な取組を実施する。 ●実施状況 相談窓口業務、保育サポート事業、マタニティウェアの貸出、講習会、ホームページの運営等を実施した。	【活動指標】 相談窓口対応件数（件） 【成果指標】 出産介護等のため、医師として働くことを中断した後に復帰した、または復帰の意思のある女性医師の割合（%）	90 90 90 90 90 90	96 102 92 100 	106% 113% 102% 111% 	●事業の成果 ・相談対応を含め、対象となる女性医師の離職を防止し、復職を支援することにより、医師不足の状況改善による地域医療の充実に寄与した。
取組項目ii		14	医療分野における業務効率化・職場環境改善事業費 (R8補正)R8 医療人材対策室	 473,865 長崎県医療機関業務効率化推進支援事業費補助金実施要綱 —	 157,955 — —	 1,225 — 病院	●事業内容 業務効率化・職場環境改善に資する取組を行う医療機関に対して、ＩＣＴ機器等の導入経費の支援を行う。	【活動指標】 補助件数（病院数） 【成果指標】 業務効率化計画において設定した目標を達成した病院数（件）	 6 6	 	 	—

取組項目iii	○	15	看護師等養成所運営等事業費（医療介護基金） S39- 医療人材対策室	113,924 106,050 113,691 保健師助産師看護師法 看護師等の人材確保の促進に関する法律 —	0 0 0 — —	1,183 1,209 1,971 — —	●事業内容 民間立看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に要する経費（専任教員経費、部外講師謝金、教材費等）を補助する。 ●実施状況 県内看護師等養成所3校6課程に補助を実施した。 県内看護師等養成所	【活動指標】 -R6：補助対象養成所における資格試験の合格率（%） R7-：学生確保のための高校訪問等の取組について、前年度実績を上回る取組を行った養成所数（校） 【成果指標】 補助対象養成所の新卒者（進学者を除く）の県内就業率（%） 【成果指標】 R7-：補助対象養成所における看護師国家試験の合格率（%）	97.5 3 3 89 89 89 95 95	94.7 3 83.8 85.6 98.0	97% 100% 94% 96% 103%	●事業の成果 ・補助対象養成所の新卒者（進学者を除く）の県内就業率は、目標達成には至らなかったが、前年度から1.8%上昇した。
取組項目iii	○	16	看護師等育成対策費 S37- 医療人材対策室	54,584 55,680 65,724 看護師等の人材確保の促進に関する法律 長崎県看護職員修学資金貸与条例 —	22,827 19,904 32,860 — —	8,672 8,863 8,672 — —	●事業内容 看護職員を養成する学校・養成所に在学する学生に対し、卒業後に県内で看護職員として一定期間業務に従事することを条件に修学資金の貸与を行い、県内の看護職員の確保を図る。 ●実施状況 看護学生154名(新規70、継続84)に貸与を実施した。 看護学生	【活動指標】 看護職員修学資金新規貸与者数（人） 【成果指標】 貸与者の免除対象施設への就業率（%）	67 68 69 82 82 82	67 70 88.4 82.3	100% 103% 107% 100%	●事業の成果 ・貸与者の免除対象施設への就業率（進学者を除く）は、前年度から6.1%上昇し、88.4%と目標を達成した。
取組項目iii		17	看護師等県内就業定着促進事業費（医療介護基金） (R8補正)R8-10 医療人材対策室	 11,300 看護師等の人材確保の促進に関する法律 —	 0 —	 788 —	●事業内容 県内の医療機関等における看護職員の確保を図るため、県内の看護師等学校や大学が実施する県内就業促進に係る取組に要する経費を補助する。 県内の看護師等学校	【活動指標】 補助申請件数（課程） 【成果指標】 本事業の参加者のうち県内医療機関へ就業した者の割合（%）	 8 60	 	 	—
取組項目iii iv	○	18	看護の魅力発信・県内就業等推進事業費（医療介護基金） R6-8 医療人材対策室	8,313 7,116 10,149 看護師等の人材確保の促進に関する法律 —	0 0 0 — —	2,759 2,820 2,759 — —	●事業内容 県内看護職員の確保に向け、県内外の看護学生や転職・再就職看護職員への情報発信を強化する。 ●実施状況 ・看護ポータルサイト（ながさき看護vision）の運用 ・県外看護師等学校養成所訪問（6校） ・未就業看護職員向け広告掲載（1回） ・看護職員採用力向上セミナー 参加施設：53医療機関 ・看護職員合同就職セミナー（1回） 参加施設：59医療機関　　参加人数：211名 看護学生、未就業看護職員、県内医療機関、県外看護師等学校養成所	【活動指標】 合同就職セミナーの参加人数（人） 【成果指標】 県外看護師等学校養成所卒業生の長崎県内への就業者数（人）	280 295 310 190 200 210	193 211 114 算定中 	68% 72% 60% — 	●事業の成果 ・合同就職セミナーの参加人数は、対前年比18人増加したが、県内の看護学生数の減少等が影響し、目標達成には至らなかったが、引き続き、大学生や県外看護学生への周知を強化し、参加人数の増加を図る。

取組項目ⅳ		19	ナースセンター事業費	14,926	14,560	3,942	●事業内容 看護職員の県内確保を図るため、未就業の看護職員への就業に関する相談及び支援、就業相談窓口や看護業務のPR等を行う。 ●実施状況 ・未就業看護職員の就業者数：399人 ・求職相談件数5,676件、求人相談件数4,716件、その他相談件数2,890件、合計13,282件	【活動指標】 届出制度を利用した求職登録者の就業率（%）	95	79.4	83%	●事業の成果 ・就業者数は目標を僅かに下回ったものの、公式LINEの登録者数の増加、及びハローワークとの連携強化により、求人登録数、求職登録数、就業者数は前年度を上回り、看護職の再就業促進に寄与した。
				14,485	14,120	4,029			95	87.7	92%	
				14,681	14,316	3,942			95			
			S51-	看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 未就業看護職員の就業者数（人）	424	311	73%	
			医療人材対策室	—	—	—	未就業看護職員		404	399	99%	
									371			
		20	長崎県看護キャリア支援センター事業（医療介護基金）	48,285	122	4,730	●事業内容 質の高い看護職員の安定的な確保を目的に、看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修、相談事業を実施する。 ●実施状況 ・研修：132回開催、研修受講者：2,595人 ・就業相談等件数：3,783件 ・研修会以外の入館者数：1,241人	【活動指標】 —	—	—	—	●事業の成果 ・受講ニーズを踏まえ一部開催を見送った研修もあったが、全体としてはおおむね計画どおり実施した。また、研修内容や実施手法について継続的に見直しを行い、受講者ニーズに応じた効果的な研修運営に努めている。
				47,988	66	4,029			—	—	—	
				57,150	292	2,365			—			
			H27-	保健師助産師看護師法 看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 センター利用者数（研修受講者・就業相談者等）	8,950	7,257	81%	
									8,803	7,619	86%	
			医療人材対策室	—	—	—	看護職員、看護学生		8,908			
		21	病院内保育所運営事業費（医療介護基金）	41,653	5,336	788	●事業内容 子どもを持つ看護職員等の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助する。 ●実施状況 15病院に補助を実施した。	【活動指標】 病院内保育所補助施設数（箇所）	17	15	88%	●事業の成果 ・病院内保育所利用児童数は、少子化等に伴い前年比27人減の128人と目標を下回った。 ・看護職員等の医療従事者は、夜勤や休日勤務を伴う勤務形態であることから、病院内保育所への運営支援はニーズがあり、子どもを持つ看護職員の育児と看護業務の両立を促進し、看護職員の離職防止及び再就業の促進に寄与した。
				45,024	5,454	806			18	15	83%	
				59,131	5,433	788			15			
			S49-	看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 病院内保育所利用児童数（人）	150	155	103%	
									151	128	84%	
			医療人材対策室	—	—	—	県内医療機関		141			
取組項目ⅳ		22	質の高い看護職員育成事業費（医療介護基金）				●実施内容 医療の高度化、専門分化に対し、県民の要望に応じることができる質の高い看護職員の確保を図るため、在宅医療分野に限定し病院及び訪問看護ステーションが雇用する看護職員の認定看護師及び特定行為研修受講経費を補助する。	【活動指標】 補助看護職員数（人）				—
				13,400	0	1,577			35			
			(R8補正)R8-10	看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 県内の特定行為研修修了看護師の就業者数（人）				
			医療人材対策室	—	—	—	医療機関、診療所、訪問看護ステーション		159			
		23	特定行為研修修了者活躍推進事業費（医療介護基金）				●事業内容 特定行為（21区分38行為）研修修了者の計画的な確保と効果的活用を推進することを目的とし、特定行為研修指定研修機関を対象に、修了者の活躍推進に要する経費を補助する。	【活動指標】 研修会等への参加施設数（施設）				●事業の成果 ・修了者所属施設で推進委員会を設置した割合は目標値を達成した。一方で、委員会未設置の医療機関においては、修了者が少ないことや特定行為の実施自体ができていない等の理由が多かった。 ・特定行為研修修了者が所属で活躍するためには、所属の理解が必要であり、引き続き委員会設置について本事業を通して働きかけを行う。
				2,941	0	806			20	25	125%	
				4,730	0	788			30			
			R7-9	看護師等の人材確保の促進に関する法律				【成果指標】 修了者所属施設で推進委員会を設置した割合（%）				
									50	53	106%	
			医療人材対策室	—	—	—	県内特定行為研修指定研修機関		60			

取組項目v	○	24	薬剤師確保対策事業	777	0	5,519	●事業内容 県内における薬剤師の確保を図るため、関係者による検討会の開催、奨学金返還支援制度を適正に運用するとともに、薬剤師を志す学生を増やして県内就業に繋げるため、中高生や薬学生に向けたPR活動を行う。 ●実施状況 ・制度検討会を4回開催した。 ・奨学金返還支援制度を創設した。 ・中高生セミナーを３回、薬学生向け修学ツアーを３回開催した。 ・県内病院の薬剤部を紹介する「病院薬剤部キャリアガイドブック」を作成した。	【活動指標】	4	4	100%	●事業の成果 ・薬剤師奨学金返還支援制度を創設し、支援対象者の募集を開始したことにより、県内就業を促進する仕組みを整備した。 ・「病院薬剤部キャリアガイドブック」の作成・配布により、薬剤師業務や県内医療機関に関する情報発信を強化し、県内就業に向けた理解の促進及び意欲の向上につなげた。 ・中高生向けセミナーの実施により、薬学部進学への関心や薬剤師という職業の理解を高めることができ、将来的な薬剤師の確保につながる基盤づくりに寄与した。
				3,141	0	5,640		-R7：制度検討会開催回数（回）	4	4	100%		
				7,056	0	5,716		R8-：修学ツアー等参加者数(人)	80				
			R6-8	薬剤師確保計画ガイドライン				【成果指標】	創設	未創設	0%		
								-R7：薬剤師就職支援制度創設	創設	創設	100%		
			薬務行政室	—	—	—	薬剤師、薬学生、中高生	R8-：奨学金返還補助制度利用者数(人)	5				
取組項目vi	○	25	長崎県離島地域の歯科衛生士確保事業（医療介護基金）				●事業内容 離島地域における歯科衛生士を増員し、歯科予防等の歯科医療体制の充実強化を図るため、県内の歯科衛生士専門学校を新規に卒業した者（新卒）で、在学中に奨学金の貸与を受けた者に対し、奨学金の年間返還額相当を離島地域の歯科診療所で雇用（非正規雇用含む）された月数に応じて補助する。	【活動指標】				—
								奨学金返還支援制度の周知回数（回）	2				
				648	0	817		【成果指標】					
			(R8新規)R8-10	医療介護総合確保促進法				奨学金返還支援制度の利用人数（人）	3				
			医療政策課	—	—	—	県内の歯科衛生士専門学校を卒業した新卒生						

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　医学修学生の育成等、医師の確保

●実績の検証及び解決すべき課題

①医学生の支援及び育成に向けた取組

〇大学地域枠医学修学資金貸与事業

　地域枠の医学修学生は令和7年度は123人で、うち新規貸与者は19人となっており、医学生の確保は概ね順調に推移している。一方で、国においては医師多数県を対象とした医学部臨時定員の見直しが進められており、今後、地域枠を含む医学生の確保環境は厳しくなることが懸念される。また、確保した医学生の中途離脱を防止し、将来的な地域医療人材として着実に育成していく必要がある。

〇医学修学生実地訓練費

　離島地域でのワークショップや病院見学の実施により、医学生の地域医療に対する理解促進や地域定着意識の醸成につながった一方で、事業運営に係る事務負担が大きく、効率的な事業執行が課題となっている。

②医師の確保、育成並びに県内定着に向けた取組

〇専門医師確保対策資金貸与事業

　産科・小児科・救急科等確保が必要な専門医を志向する医師への貸与について、令和7年度は新規貸与者数目標5人に対し実績が2人となった。制度の活用を図るため、効果的な周知に取り組む必要がある。

●課題解決に向けた方向性

①医学生の支援及び育成に向けた取組

〇大学地域枠医学修学資金貸与事業

　国の医学部定員見直しの動向を注視しながら、関係大学との連携を図り、引き続き地域医療を担う医学生の安定的な確保に努める。また、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、中途離脱を防ぐことを観点に、医学修学生にきめ細かな支援を行い、地域医療に従事する医師の育成を図っていく。

〇医学修学生実地訓練費

　事務の効率化を図るため、参加者の交通や宿泊等の手配については、民間事業者への委託による運営手法を試行する。

②医師の確保、育成並びに県内定着に向けた取組

〇専門医師確保対策資金貸与事業

　県内臨床研修病院をはじめ、長崎大学医局等の関係医療機関や医師への効果的な周知を行い利用促進を図る。

ii　医師の労働時間短縮等、医療機関における勤務環境の改善

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
医師の労働時間短縮及び医療機関の業務効率化・職場環境改善の取組を推進するためには、ＩＣＴ機器等設備導入にかかる支援だけでなく、医療機関の業務プロセスや組織運営そのものを改革する必要がある。	医療の質と安全を確保しながら持続可能な医療提供体制を維持するため、引き続き、医療機関が実施する勤務環境改善や業務効率化に要する経費の一部を支援するとともに、医療勤務環境改善支援センターによるセミナーの開催やアドバイザー派遣を通じて、医療機関の自主的な取組を支援する。

iii　看護職員の養成及び県内就業の促進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
○看護師等養成所運営等事業費及び看護師等県内就業定着促進事業費 県内の看護師等学校養成所は、少子化の進行等により定員割れや入学者数の減少が続いているほか、卒業生の県内就業率も低下傾向にある。一方で、従来は県内就業率が比較的低かった一部の学校養成所において改善が見られるなど、各学校養成所の取組に一定の成果も見られた。今後、看護職員の確保環境が一層厳しくなることが見込まれることから、各学校養成所の学生確保や県内就業の状況を継続的に把握し、効果的な支援策について検討していく必要がある。 ○看護の魅力発信・県内就業等推進事業費 県内外の看護学生や看護職員等を対象として、長崎県看護ポータルサイトを活用した情報発信を実施し、県内就業の促進を図っているが、より多くの対象者へ効果的に情報を届け、県内就業につなげるための取組強化が必要である。	県内の看護師等学校養成所は、将来の医療提供体制を支える重要な人材養成基盤であることから、引き続き各養成所の学生確保や県内就業の状況を把握しながら、効果的な支援策や県内就業促進策の検討を進める。 また、看護ポータルサイトについて、利用者ニーズを踏まえた情報発信内容の充実を図るとともに、県外看護師等学校養成所への訪問や合同就職説明会の開催、修学資金貸与制度の周知などを通じて、県内外の看護学生の県内就業促進に取り組む。

iv　看護職員の離職防止・資質向上及び再就業の支援

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
○ナースセンター事業費及び看護キャリア支援センター事業 ナースセンターにおいては、就業相談や求人施設訪問等の取組により、多くの未就業看護職員の就業につながっているが、看護職員の確保環境が厳しさを増す中、未就業看護職員の掘り起こしや求人施設とのマッチング機能を強化するため、ナースセンターの認知度向上や新規求人・新規求職者の確保に取り組む必要がある。 また、看護キャリア支援センターにおいては、計画した研修を概ね実施し、多くの看護職員が受講したものの、一部の研修では定員を下回る状況も見られた。看護職員の離職防止や再就業支援に効果的につなげていくため、受講者ニーズや医療現場の状況を踏まえた研修内容の見直しを行う必要がある。	引き続き、ナースセンターと看護キャリア支援センターの連携を強化し、就業相談から復職支援研修まで一貫した支援を行うことで、未就業看護師の再就業支援へつなげる。 ナースセンターを通した就業については、再就業希望者の利便性向上や認知度向上のため、公式LINEの登録拡大や情報発信を強化するとともに、新規求人・新規求職者の確保等に向けハローワークとの連携強化を図る。看護キャリア支援センターでは、受講者ニーズや医療現場の課題を踏まえた研修内容の見直しを行い、看護職員の資質向上、離職防止及び再就業支援につながる効果的な研修を実施する。

v　薬学修学生の支援等、薬剤師の確保及び資質向上

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
○薬学修学生の支援等、県内就業促進に向けた取組 県内２大学薬学部の県内就業率は近年低い水準で推移していることから、薬学部進学に向けた中高生向けセミナーや薬学生向け修学ツアーをはじめとする県内就業促進のための取組を継続して行うとともに、学生確保・県内就業の状況を引き続き把握し、取組の効果検証を行う必要がある。 ○薬剤師の確保、資質向上の取組 令和７年度に創設した薬剤師奨学金返還支援制度の活用により、年間５名の支援対象者を確保し、偏在指標に基づく薬剤師少数区域の病院薬剤師に対する支援を令和８年度から開始したところであり、制度の活用を図るため、効果的な周知に取り組む必要がある。また、医療の高度化や在宅医療のニーズに対応できる薬剤師の資質向上に向けた取組についても、薬剤師会や大学等との連携による効果的な施策の実施に向けて、連携強化に取り組んでいく必要がある。	○薬学修学生の支援等、県内就業促進に向けた取組 中高生向けセミナーを県内の薬剤師少数区域において開催するなど効果的に実施することで薬学就学生の確保を図るとともに、薬学生向け修学ツアーの内容充実や県内医療機関等の薬剤師に関する情報発信を積極的に行うなど、県内就業促進に向けた取組を行っていく。 ○薬剤師の確保、資質向上の取組 薬剤師奨学金返還支援制度の適切な運用により、薬剤師少数区域の病院に勤務する年間５名の支援対象者を確保していくとともに、地域における薬剤師の資質向上に向けた取組についても薬剤師会や大学等との連携強化により効果的な取組の実施につなげていく。

vi　歯科衛生士の確保

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
本県の人口10万人に対する歯科衛生士数の平均は全国平均に比べて高いものの、離島医療圏では全国平均の半分以下と地域偏在があり、離島地区の歯科診療所は歯科衛生士が1人もいない診療所が半数以上を占めている。	奨学金返済支援制度の周知を強化し、離島の歯科医療機関や県歯科医師会との連携等により、学生の離島への就職促進を図る。

４．令和８年度見直し内容及び令和９年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和８年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和８年度の新たな取組は「R８新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和９年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	○	1	大学地域枠医学修学資金貸与事業（医療介護基金） H23- 医療人材対策室	本県の地域医療を担う医師を安定的に確保するため、長崎大学と継続的に協議を行い、地域枠臨時定員の今後の見直しも見据えながら、新たな恒久定員内での地域枠設置に向けた検討を進める。	②	国が地域枠臨時定員を段階的に削減する方針を示していることから、本県に必要な地域枠の確保に向け、今後の制度見直しの動向を注視しながら、関係大学と丁寧な協議を進めていく。	改善
		2	新・鳴滝塾構想推進事業（医療介護基金） H22- 医療人材対策室	コロナ禍においては感染防止対策の観点からオンラインによる説明会を実施してきたが、今後は、対面での説明会の開催を増やし、県内臨床研修病院のPRを強化することで、研修医マッチングにおける県内病院への応募促進を図る。	②	長崎大学病院をはじめ研修施設と連携し、医学生や臨床研修医などに対する情報発信や、病院見学者への交通費助成などの誘致対策を継続するとともに、指導医の確保や指導体制の充実を図り、研修医の確保・育成につなげていく。	改善
		3	離島・へき地医療学講座事業（医療介護基金） R6-10 医療人材対策室	―	②	引き続き現地実習を中心とした地域医療教育を実施し、内容の充実を図ることで、県内臨床研修病院における臨床研修医の確保及び総合診療専門医の養成・定着を推進する。	改善
		4	地域の勤務医師確保事業（医療介護基金） S45- 医療人材対策室	ながさき地域医療人材支援センターを通じて、長崎大学の地域枠以外の学生に対する修学資金貸与制度の周知を強化した。	②	引き続き、本事業の活用を通じて地域医療に従事する意思を持つ医学生の確保を図る。また、制度の周知については、県外大学に加え、特に長崎大学の地域枠以外の学生に対して、幅広く制度の活用を促進することで、将来の地域医療を支える医師の安定的な確保に努める。	改善
		6	医学修学生等実地訓練費(医療介護基金) S53- 医療人材対策室	事務の効率化を図るため、参加者の交通や宿泊等の手配については、旅行会社への委託を実施する。	③	令和8年度から導入した旅行会社への委託による運営手法の効果を検証しながら、引き続き効率的な事務の執行を図るとともに、医学生の地域医療に対する理解や定着意識の醸成につながる効果的なプログラム内容の充実に努める。	改善
	○	7	ながさき地域医療人材支援センター運営事業（医療介護基金） H24- 医療人材対策室	離島・へき地等における地域医療を担う総合診療医の育成を推進するため、関係医療機関や長崎大学と連携し、総合診療専門研修連携プログラムへの参加を促進するための方策について検討を行った。	②	医師募集説明会については、都市圏での開催に加え、WEBを活用した説明会を継続的に実施し、離島・へき地勤務医師の確保を図る。また、地域医療を担う総合診療医の育成を推進するとともに、「重点医師偏在対策支援区域」及び「医師少数スポット」への医師派遣について、関係機関との調整を進め、地域偏在の是正に取り組む。	改善
		8	しまの医療機関運営費補助費 S55- 医療人材対策室	―	②	離島の診療所では、一人診療所の割合が高く、常勤医師の退職等が地域医療提供体制の維持に直結することから、全国平均を上回る給与費負担を行う市町に対し、医師給与費の一部を支援し、常勤医師の確保・定着を図る。また、ながさき地域医療人材支援センターによる診療所の状況把握や医師の斡旋等を継続し、関係市町と連携しながら離島地域における医療提供体制の維持・確保に取り組む。	改善

取組項目ⅰ		9	専門医師確保対策資金貸与事業（医療介護基金） H26- 医療人材対策室	―	②	本県において確保が必要な小児科、産科、救急科等の診療科を志向する研修医に対し、研修資金の貸与を行うことで、県内の公的医療機関等に勤務する医師の確保を図る。また、本制度の活用促進に向け、研修医や医学生等に対する効果的な周知方法を検討し、更なる制度利用につなげていく。	改善
		10	産科医等確保支援事業（医療介護基金） H23- 医療人材対策室	分娩手当の制度がない医療機関に対しても、制度の継続的な周知を行い、本制度を活用して分娩を行う産科医等の勤務環境を改善する医療機関の増加を図る。また、離島・過疎地域に対する補助率を引き上げることで、分娩件数が減少傾向にある地域における医療提供体制の維持・確保を図る。	②	産科医療を担う医師の確保を進めるとともに、分娩を取り扱う産科医等の負担軽減や勤務環境改善を図るため、分娩取扱実績のある医療機関に対し本制度の周知及び活用促進を継続して実施する。	改善
		11	医師確保計画推進事業費 R元-17 医療人材対策室	医師偏在対策を強化するため、国の医師偏在是正プランを踏まえ、「重点医師偏在対策支援区域」として県南医療圏を設定した。また、五島医療圏についても同区域への設定に向けた関係機関との調整を進めた。	②	国から示された第８次（後期）医師確保計画策定ガイドラインを踏まえ、令和９年度から令和11年度までを対象期間とした医師確保計画を策定し、計画の着実な推進により、地域における医療提供体制の確保を進める。 また、「重点医師偏在対策支援区域」や、医師が不足する地域への集中的な支援が可能となる医師少数スポットについても必要に応じて検討を進めていく。	改善
取組項目ⅱ	○	12	医療勤務環境改善支援センター事業（医療介護基金） H26- 医療人材対策室	医師の時間外労働上限規制への対応を促進するため、厚生労働省のスーパーバイザーを講師として招へいし、Webとのハイブリッド方式によるセミナーを開催した。また、アドバイザー（医療労務管理・医業経営管理）の医療機関への訪問支援を実施し、勤務環境改善や労働時間短縮に向けた取組を支援した。	②	医師の時間外労働上限規制への対応や勤務環境改善の取組を着実に推進するため、引き続きセミナーの開催やアドバイザー（医療労務管理・医業経営管理）による医療機関への訪問・相談支援を実施する。また、医療介護総合確保基金に業務効率化に係る支援メニューが追加される見込みであることから、国の動向を注視しながら必要な財源の確保に努めるとともに、医療機関における業務効率化や勤務環境改善に向けた効果的な支援を推進していく。	拡充
		13	女性医師等就労支援事業（医療介護基金） H24- 医療人材対策室	女性医師の離職防止やキャリア形成支援を推進するため、男性医師の育児休業取得促進など、医療機関における仕事と家庭の両立支援に取り組み、働きやすい勤務環境づくりを進めた。	②	復職実績は高い水準を維持しており、医師の離職防止及び復職支援に一定の成果を上げていることから、引き続き本事業を実施する。また、離職した医師の復職支援については、個々の事情やニーズに応じたきめ細かな対応を行う。	改善
		14	医療分野における業務効率化・職場環境改善事業費 （R8補正）R8 医療人材対策室	R8補正	―	―	終了
取組項目ⅲ	○	15	看護師等養成所運営等事業費（医療介護基金） S39- 医療人材対策室	国が示す看護師等養成所運営費補助金の標準単価改定を適切に反映し、補助基準の見直しを行ったことで、看護師等養成所の運営経費に対する支援の充実を図った。	②	国においても看護職員の養成・確保のあり方に関する検討が進められていることから、その動向を注視しながら必要な対応を検討するとともに、質の高い看護職員の養成と県内定着の促進に取り組み、将来にわたる看護人材の安定的な確保につなげていく。	改善
	○	16	看護師等育成対策費 S37- 医療人材対策室	県内の医療機関等への就業促進を図るため、県外看護師等学校養成所を訪問し、県内医療機関への就職情報や看護職員修学資金制度の情報を提供した。	②	県外の看護師等学校養成所に在籍する看護学生への広報や情報発信を強化し、県内就業の促進と将来にわたる看護人材の安定的な確保につなげていく。	改善

取組項目iii		17	看護師等県内就業定着促進事業費（医療介護基金） (R8補正)R8-10 医療人材対策室	R8補正	②	各学校訪問や学校養成所会議等の場等において、各看護学校が取り組む県内就業促進の好事例を紹介するなど、補助事業の効果の拡大を図るとともに、利活用が進んでいない学校に対して働きかけ、更なる県内就業を促進する。	改善
取組項目iii iv	○	18	看護の魅力発信・県内就業等推進事業費（医療介護基金） R6-8 医療人材対策室	看護ポータルサイトについて、全体デザインの改修や掲載内容の充実を行い、利用者が必要な情報へアクセスしやすい環境を整備することで、サイト内の回遊性及び情報発信力の向上を図った。また、合同就職説明会については、他事業との連携により県内看護師等学校養成所からの参加者増加を図り、県内医療機関の魅力や就業環境に関する情報発信を強化した。	②	看護職員の確保環境が厳しさを増す中、看護ポータルサイトや合同就職説明会等を活用し、看護の魅力や県内医療機関の情報発信を強化するとともに、県内就業の促進に取り組む。 また、県内人材の確保に加え、県外在住の看護学生や未就業看護職員を対象とした県内就業促進策について検討を進める。現状や課題を十分に分析した上で必要な見直しを行い、令和9年度から新たな事業を構築することで、看護人材の安定的な確保・定着を図る。	改善
取組項目iv		19	ナースセンター事業費 S51- 医療人材対策室	これまで県内2か所のハローワークとの連携により実施していた事業について、対象を県内全10か所のハローワークに拡大した。急募求人に対しては、ナースセンターとハローワークがそれぞれの強みを活かして連携し、新規求人・新規求職者の確保及びマッチング支援の強化を図った。	②	ハローワークとの連携強化の実効性を高め、定期的な意見交換や情報共有を通じて課題の把握・解決に取り組む。また、短時間勤務や日勤のみの勤務を希望する求職者など、多様な就業ニーズに対応した求人とのマッチングを強化するとともに、公式LINE等を活用した情報発信の充実により、ナースセンターの認知度向上及び利用促進を図る。	拡充
		20	長崎県看護キャリア支援センター事業（医療介護基金） H27- 医療人材対策室	医療機関等からのニーズを踏まえ、復職支援研修や新人看護職員研修について、受講者が参加しやすい研修内容や実施方法への見直しを行うなど、研修の充実を図った。また、ハローワークと連携し、復職支援研修の受講を求職活動実績として認定できるよう調整を行うことで、未就業看護職員の再就業支援の強化を図った。	②	定員を下回った研修については、受講者や医療機関のニーズ、参加状況等を分析し、研修内容や実施方法の見直しを行う。また、ナースセンターと連携しながら、復職支援研修から再就業まで一貫した支援を行うことで、未就業看護職員の再就業促進を図る。	改善
		21	病院内保育所運営事業費（医療介護基金） S49- 医療人材対策室	—	②	子どもを持つ看護職員等の仕事と子育ての両立を図り、離職の防止を図るため、院内保育所を運営しながら補助事業を活用していない病院等への働きかけを実施する。	改善
		22	質の高い看護職員育成事業費（医療介護基金） (R8補正)R8-10 医療人材対策室	R8補正	②	人口減少社会において在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成するため、国は特定行為研修修了者の増加を推進しており、県においても今後需要が増大する在宅医療及び担い手不足の中で持続可能な医療提供体制の確保の観点から、今後も継続が必要な事業であるため、引き続き質の高い看護職員確保対策を行っていく。	改善
		23	特定行為研修修了者活躍推進事業費（医療介護基金） R7-9 医療人材対策室	特定行為研修修了者が所属する施設の管理者向けの説明会や現地指導の回数を増やし、修了者の活躍促進について管理者側の理解を得るための取組を強化した。	②	令和8年度の取組状況や現場の課題を踏まえ、特定行為研修修了者の活躍事例の共有や管理者等への普及啓発を進めることで、修了者が能力を発揮しやすい環境整備を図る。	改善

取組項目v	○	24	薬剤師確保対策事業 R6-8 薬務行政室	薬剤師奨学金返還支援制度の活用をはじめ、中高校生向けセミナーや薬学生向け修学ツアー等の充実を図るとともに、県内における薬剤師の確保、定着及び地域偏在の解消等を目的とした次期薬剤師確保計画を策定する。	②	令和8年度に実施する県内薬剤師の就業状況や地域偏在等の実態把握調査の結果を踏まえ、各地域の確保状況を把握したうえで、薬剤師の確保、定着並びに地域偏在の解消に向け、薬剤師会や大学等の関係機関と連携して各種施策に取り組んでいく。	拡充
取組項目vi	○	25	長崎県離島地域の歯科衛生士確保事業（医療介護基金） （R8新規）R8-10 医療政策課	R8新規	②	離島地域における歯科衛生士の確保を図るため、奨学金返済支援制度の周知を強化する。また、離島の歯科医療機関から県内歯科衛生士養成校への求人数を増加させるため、離島の歯科医療機関への制度の周知や県歯科医師会との連携等により、学生の離島への就職促進に努める。	改善

注：「２．令和７年度取組実績」に記載している事業のうち、令和７年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点